

みずほ総合口座（社員口）

現在、新規での事業主様との協定書締結は停止しております

（2020年3月9日現在）

1. 商品名	・みずほ総合口座(社員口)
2. 商品概要	<ul style="list-style-type: none"> ・お取引先企業(以下「企業」といいます)との協定に基づき、従業員の方の口座に「スイングサービス」、「利子補給計算」、「残高・移動明細通知」の機能をセットしたものです。 ・企業の「社内預金制度」を当サービスにより代替することで、企業にとっては事務の削減に、従業員さまにとっては利便性の向上につながります。
3. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・当行と総合口座(社員口)に関する協定を締結している企業の従業員のみなさま ・現在、新規での事業主様との協定書締結は停止しておりますが、停止前に協定の締結が済んでいる企業の従業員のみなさまは、引き続きご利用いただけます。
4. 対象口座	・本サービス専用の総合口座(無通帳式)
5. 対象預金科目	・普通預金、定期預金
6. 預入方法	<ul style="list-style-type: none"> ①給与からの天引き ②賞与からの天引き ③企業からの利子補給金の入金 ④その他、企業からの入金
7. 払出方法	<ul style="list-style-type: none"> ①キャッシュカードによるお引き出し(随時) ②払戻請求書によるお引き出し(企業経由)
8. 期間	<p>各お取引につきましては各預金（普通預金、期日指定定期預金、スーパー定期※）の商品概要説明書をご参照ください。</p> <p>※期間は、3ヵ月、6ヵ月、1年、2年、3年、5年となります。</p>
9. 利息	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 適用利率 (2) 利払方法 (3) 計算方法 	
10. 税金	
11. 手数料	

12. 付加できる特約事項	<p>総合口座貸越機能</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期預金残高の90%以内の範囲で、最高200万円までお借り入れができます(通常の総合口座における総合口座貸越と同機能です)。 <p>スイングサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象口座において、定期預金を自動的に作成するサービスです。 毎月のご指定日に、普通預金に一定金額を残し、残金を定期預金に振り替えます(当初ご契約時に設定)。 定期預金種類はスーパー定期または期日指定定期預金です(当初ご契約時に設定)。 <p>利子補給計算受託サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業から各従業員さまへの利子補給金を計算し、明細表を企業にお渡します。 <p>残高・移動通知サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業宛に、各従業員さまの総合口座の残高を定期的に通知します。 各従業員さま宛に、総合口座の移動明細を定期的に通知します。 <p>おまとめ機能</p> <ul style="list-style-type: none"> 同一期日到来明細について一口の明細としてまとめて継続します(当初ご契約時に設定)。
13. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> 総合口座(社員口)で取り扱う預金は、当行が元本保証しておりますが、当行の業務または財産の状況の変化を直接の原因として元本欠損が生じる場合があります。 総合口座(社員口)で取り扱う預金は預金保険の対象として、同保険の範囲内で保護されます。くわしくは店頭掲示ポスターをご覧ください。 旧みずほコーポレート銀行の店舗ではお取り扱いしておりません。
14. 金利情報の入手方法	<ul style="list-style-type: none"> 店舗または、みずほ銀行ウェブサイトにてご確認ください。
15. 当行が契約している指定紛争解決機関	<p>一般社団法人 全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>